

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果			
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きよを10.9km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	①1,796,965 ②1,796,965	1,473,885	82%	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に汚水管きよを7.6km整備しました。地下埋設物の影響により計画の見直しが必要になったことや区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の10.9kmには届きませんでした。事業の進捗としては予定どおりです。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を進めました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事をを行いました。	□下水道処理人口普及率(88.49%/88.56%) □汚水管きよ整備(7.6km/10.9km)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	下水道未整備地区について、整備可能な箇所を行っていき、普及率の向上に努めます。	土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続	
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。 ・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	一	・整備困難地域での工法等が展示されている下水道展に参加し、情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう、情報共有を行いました。	□下水道処理人口普及率(88.49%/88.56%)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	下水道工事に係る工法等の情報共有をさらに高めていき、早期の下水道整備に努めます。	道路幅員が狭い場合や、地下埋設物の影響等により、下水道管を埋設する工事が難しい場所について、引き続き効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	現状維持で継続	
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.12km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行います。	①376,335 ②376,335	241,723	64%	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよ0.14kmの整備を行いました。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行いました。	□整備排水区数(4排水区/4排水区) □雨水管きよ整備(0.14km/0.12km)	有効性 B 効率性 B 説明責任 A 組織学習 B	B A B B	B	住民の意見や苦情等に対し、適切に対応しました。また、費用については施工にあたり経済的な手法を用いたことにより、抑えることができました。	今後、浸水対策を実施している地域について、最も効果的かつ効果的な整備方法を、整備地区を検討します。	現状維持で継続	
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	①0 ②0	0	一	・公共施設管理者に対して、9件(戸塚環境センター(仮設計量棟)、領家第5公園、沼田公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、前野宿川公園、新庁舎2期棟、(仮称)横管根公民館・横管根図書館、戸塚環境センター(収集事務所)、泉宮川口飯塚町住宅)の事前協議を行い、設置場所の土質、地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、8件(鳩ヶ谷公民館、青木会館、東消防署、新庁舎立体駐車場、(仮称)里第6公園、領家第5公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、戸塚環境センター(収集事務所))の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。	□雨水流出抑制施設設置(8件)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	公共施設における雨水流出抑制施設の推進は、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」により進めていますが、本指針を知らずに公共施設の改築等を行ったため、施工の手直しが未だに発生しています。現在も上下水道局ホームページや通知文で関係各課に周知していますが、今後はより施策の情報発信を積極的・効果的に進めていきます。	公共施設の建て替えなどの際に、雨水流出抑制施設設置を公共施設管理者に対して要請しているものの、その必要性が浸透していないことから、今後も広く関係各課に対して周知していきます。	現状維持で継続	
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	・浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	一	8月1日に発行した上下水道広報誌「みずぐるま」による情報提供	□上下水道広報誌「みずぐるま」による情報提供	有効性 B 効率性 A 説明責任 B 組織学習 B	B A B B	B	より多くの市民に情報が行き渡るよう、情報媒体を増やすことで改善を見込みます。	引き続き情報収集の手段や上下水道局ホームページ等による情報発信の方法を精査します。	現状維持で継続

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果			
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
II 安全・安心な暮らしの実現	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	・総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化のための実施設計及び工事を実施します。	①63,055 ②73,954	58,872	80%	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を予定通り78m実施しました。 ・マンホール浮上防止対策として24基の実施設計を行い、管きよ更新のための管更生実施設計253mを行いました。	□汚水管きよ更生工事(地震対策)(78m/78m) □マンホール浮上防止対策率(62.8%/56.4%) □重要な幹線等の耐震化率(54.6%/54.6%)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	耐震化に関する情報収集に努め業務のプロセス改善を図ります。	次年度は工事発注件数が増えるため設計担当者間で発注スケジュールを確認・調整し施工管理を徹底します。	現状維持で継続	
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、仲町排水ポンプ場、横根排水ポンプ場の耐震診断、壱前橋ポンプ場(RO造部)の耐震補強工事、里ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	①155,428 ②155,428	116,775	75%	壱前橋ポンプ場耐震補強工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事は工期内に竣工しました。仲町排水ポンプ場、横根排水ポンプ場の耐震診断、里ポンプ場の耐震補強設計も契約期間内に完了しました。	□ポンプ場の耐震化率(42.8%/28.5%) □耐震診断(2件/2件) □耐震補強設計(1件/1件) □耐震補強工事(1件/1件)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	早期の全ポンプ場耐震化完了に向け、まずは耐震診断が完了していないポンプ場について今後早急を実施し、全体計画の把握をしていきます。	総合地震計画の第2期の3年目が終了し、耐震事業が早期に終了するよう加速化を図っており、耐震診断や補強設計を含め、予定している計画目標を確実に施行できるよう適切に準備を行っていきます。	現状維持で継続	
	II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを9箇所設置します。(朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、領家中学校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸塚中学校、青木会館) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①142,076 ②142,076	130,691	92%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ9箇所の整備を行いました。(朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、領家中学校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸塚中学校、(青木会館)) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□マンホールトイレ設置率(57.7%/57.7%) □マンホールトイレの設置(9箇所/9箇所)	有効性 A 効率性 B 説明責任 A 組織学習 B	A	実際に組み立てながらの説明を行い、避難所施設担当者及び自治会等へ効果的な周知を行いました。	来年度も予定している学校他(8箇所)にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知識向上を図ります。	現状維持で継続		
	II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	0	—	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを行い、局内職員に周知しました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関係ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	□避難誘導訓練(実施/実施) □情報伝達訓練(実施/実施) □実地訓練(実施/実施)	有効性 A 効率性 A 説明責任 B 組織学習 B	B	万全な体制の構築するため、早期に事業を実施することで改善を見込みます。	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実に、埼玉県に報告します。 ・下水道BCPに基づく災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。	現状維持で継続		
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①18,060 ②18,060	15,551	86%	当初の予定通り公共下水道台帳調整業務委託を発注し更新を行いました。	□下水道台帳システム情報更新	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	竣工図及び管内調査結果等のデータ更新を予定通り行いました。	効率的に下水道施設の維持管理を行えるよう、引き続き下水道台帳システムのデータ整備を実施していきます。	現状維持で継続	
		III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施します。	①0 ②0	0	—	スキャナー機能付きの大型プリンターを導入し、過去の工事図面をスキャンすることにより、CAD化を進め、今後の工事発注等に生かすことができました。	□紙図面のデータベース化	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	例年どおりデータベース化を図り、新規工事の入力も進めています。	紙図面のデータベース化を継続的に、今後の施設管理に役立つよう行っていきます。また、手作業のため時間を要する為、効率的に行う手法を検討します。	現状維持で継続	

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針		
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容					
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果					
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施					
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達					
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・経営戦略に基づき、財政収支計画を検証します。	①0 ②0	0	—	・収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(終了時評価)を実施し、事業を実施する上での課題及び改善方針を確認しました。 ・令和元年度から令和3年度の経営戦略に定める事業計画・数値目標等との照合を行い、取組みとその成果を検証しました。	□公共下水道事業経営戦略期間検証の実施(令和元年度～令和3年度分)	有効性	A	A	B	各施策の事業評価を実施し、翌年度以降の施策実施手法を検証するとともに、経営戦略(改訂版)に基づく財政収支計画と実績との検証を実施します。	現状維持で継続		
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料について検討します。	①0 ②0	0	—	中核市及び県内事業者の下水道使用料及び経費回収率に関する情報を収集し、比較、分析を行いました。		有効性	A	A	B				
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①88 ②88	44	50%	・年次報告書を作成し、上下水道局ホームページ等で公開しました。 ・下水道施設の見学会(水の学習会)については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止としました。 ・市産品フェアや荒川ふれあいまつり、消防防災フェアに参加し、災害用マンホールトイレ及び浸水対策事業に関するパネル設置やマンホール蓋の展示を行い、下水道事業をPRしました。 ・年2回上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、下水道事業の財政・経営状況や取組みについて掲載しました。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。 ・広報ツールの一環として作成・配布しているマンホールカードについて、配布数が令和3年度と比較して約49%増え、より多くの方にPRすることができました。	□上下水道広報誌「みずぐるま」の発行 2回(8月号・2月号) □イベントへの参加 3回(市産品フェア・荒川ふれあいまつり・消防防災フェア)	有効性	A	A	A			お客様の下水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。	現状維持で継続
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出席・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるように、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	0	—	・イベント(市産品フェア、荒川ふれあいまつり)及び上下水道局ホームページにてアンケートを実施し、下水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様の意見、ご要望を収集しました。 ・イベントでのアンケートについては、これまで紙で行っていましたが、今年度より紙のほか、スマートフォンでの回答ができるようにしました。その結果、よりお客様の周知度の把握やご意見・ご要望を収集することができました。		有効性	A	A	A				
IV I 下水適度な生活環境の健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	①82,018 ②82,018	37,739	46%	・新たに下水道が供用開始になった区域の世帯と任意に選定した地区の下水道未接続世帯に対し、戸別訪問(配布)(1,220件)をしました。 ・私道共同排水設備整備補助金は11件(新設9件、布設替2件)、水洗便所改造資金補助金は234件(市内業者の工事105件、市外業者の工事129件)に対し、補助しました。上記の結果、水洗化人口は1,441人増加し、水洗化率(人口)は、前年度比0.04%増の94.35%となっています。	□水洗化率(94.35%/94.75%) □戸別訪問(配布)(1,220件) □私道共同排水設備整備補助金申請(11件) □水洗便所改造資金補助金申請(234件)	有効性	B	A	B	水洗便所改造資金補助金は、試験的に運用している制度であり、令和3年度から5年程度継続実施し、効果の検証を行います。	現状維持で継続		
		IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。								有効性	B	A			B	
	IV I 下水適度な生活環境の健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	①82,018 ②82,018	37,739	46%	・新たに下水道が供用開始になった区域の世帯と任意に選定した地区の下水道未接続世帯に対し、戸別訪問(配布)(1,220件)をしました。 ・私道共同排水設備整備補助金は11件(新設9件、布設替2件)、水洗便所改造資金補助金は234件(市内業者の工事105件、市外業者の工事129件)に対し、補助しました。上記の結果、水洗化人口は1,441人増加し、水洗化率(人口)は、前年度比0.04%増の94.35%となっています。	□水洗化率(94.35%/94.75%) □戸別訪問(配布)(1,220件) □私道共同排水設備整備補助金申請(11件) □水洗便所改造資金補助金申請(234件)	効率性	B	B			B	
													説明責任	B	B			B	
												組織学習	B	B	B				

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果			
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
IV III 下水道事業の経過の健全な健全化	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きよ2.160mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・青木、横曽根区域の管内調査及び、市内全域の管内清掃を実施します。 ・市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。	①1,024,922 ②1,017,023	909,574	89%	・管きよの改築延長(布設替え・管更生工事)については、数値目標2,160mに対し1,555m実施しました。目標との差は工事を翌年度に繰越した箇所があったため短くなったことによるもので、事業の進捗としては予定通りです。 ・管更生工事・管内調査及び清掃については、当初予定通り工事・委託を行いました。	□管路施設の改築済延長累計(SM計画) (58,272m/58,900m) □各年度改築延長 (1,555m/2,160m)	有効性	B	A	B	発注した工事が繰越しにならない様、事前の現場調査や施工方法について十分に検討します。	現状維持で継続
			効率性	B								B	予定通り工事を発注出来たが翌年度に繰越した工事が3件あったことにより実績値が減となりました。				
			説明責任	B								B					
			組織学習	B								B					
III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	職員の研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	・管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	①1,963 ②1,963	1,494	76%	・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について研究を行いました。 ・有料研修の実績については、延べ19人が17講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げました。	□外部研修受講 (17講座19名)	有効性	B	A	B	・施設の耐震化・ストックマネジメント・耐水化計画や、老朽化した機器の更新、トラブル対応を行う職員数や予算確保が課題です。 ・新型コロナウイルス対策のためオンライン形式の研修も含めて、積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促します。	現状維持で継続	
			効率性								B	B					
			説明責任								B	B					
			組織学習								B	B					
III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	・ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	①1,059,125 ②1,059,125	331,340	31%	・半導体の遅れにより以下の6件の工事と3軒の委託は次年度に繰越を行いました。 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事監理委託 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事監理委託 ・里ポンプ場受変電設備更新工事 ・里ポンプ場受変電設備更新工事監理委託 ・元郷排水ポンプ場発電設備ほか更新工事 ・里ポンプ場監視装置更新工事。 ・その他の工事は完了しました。	□機械設備改修事業着工済み施設数 (4件/5件)	有効性	B	A	B	今現在でも部品生産の遅れに改善傾向が見えなく不安がありますが、老朽化した電気・機械の更新工事は今後も継続的に発注を行います。	現状維持で継続	
			効率性								B	B					
			説明責任								B	B					
			組織学習								B	B					
IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	・職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。	①1,059,125 ②1,059,125	331,340	31%	・半導体の遅れにより以下の6件の工事と3軒の委託は次年度に繰越を行いました。 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事監理委託 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事監理委託 ・里ポンプ場受変電設備更新工事 ・里ポンプ場受変電設備更新工事監理委託 ・元郷排水ポンプ場発電設備ほか更新工事 ・里ポンプ場監視装置更新工事。 ・その他の工事は完了しました。	□機械設備改修事業着工済み施設数 (4件/5件)	有効性	B	A	B	今現在でも部品生産の遅れに改善傾向が見えなく不安がありますが、老朽化した電気・機械の更新工事は今後も継続的に発注を行います。	現状維持で継続	
			効率性								B	B					
			説明責任								B	B					
			組織学習								B	B					